

議会だより

第133号 / 2011.5.22



八積小学校の入学式

村議会2月会議・3月会議

主な内容

	ページ
● 議会で決まったこと	2
● 一般質問 (9名)	7
● 議会活動の報告	14

発行 / 長生村議会

編集 / 議会だより編集委員会

〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111・4744



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

村議会3月会議

平成23年3月会議を3月8日から18日までの会期11日間で開催しました。

本会議では、村長から新年度に向けての施政方針が述べられ、これに伴う平成23年度各会計予算など議案19件のほか、同意1件、請願1件が上程されました。

また2月会議で特別委員会へ付託した第5次総合計画と一般会計予算については、一部訂正請求が村長より提出され、議会の許可により訂正することとなりました。

一般質問では、9人の議員が論議を交わしました。

長生村の予算

1,980万円 を可決

予算審査特別委員会を設置

村議会は3月8日、平成23年度一般会計予算・平成23年度国民健康保険特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算について、内容を集中的に審議するため、議長をのぞく議員全員の構成による予算審査特別委員会を設置し、休会中に委員会付託することを決定しました。

村議会は3月8日、平成23年度一般会計予算・平成23年度国民健康保険特別会計予算・公共下水道事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・後期高齢者医療特別会計予算について、内容を集中的に審議するため、議長をのぞく議員全員の構成による予算審査特別委員会を設置し、休会中に委員会付託することを決定しました。



一般会計予算の訂正を許可

平成23年度一般会計予算の総額が48億8,900万円から、47億8,900万円に訂正されました。

内容は、予算審査特別委員会に付託された新年度予算を協議し、審議結果を以って執行部に提出した後、3月11日に東日本大震災が

発生しました。

この大震災に対する復旧には、膨大な国家予算と時間を要することが推測され、村への影響も懸念されるため、7件の新規事業の凍結を執行部に提言したところ、本会議初日に提案された新年度予算が訂正されました。議会は、予算審査特別委員会でも再度審査し、訂正を許可しました。

一般会計47億8900万円

歳入

歳入の主なものは、村税14億7016万円、国県支出金6億7509万円、各種交付金・地方譲与税など2億7410万円、繰入金2億4922万円、村債5億4600万円、諸収入など1億7030万円等で、総額47億8900万円です。そのうち自主財源が20億5881万円全体の45%、依存財源が27億3019万円全体の57%を占める額となっています。

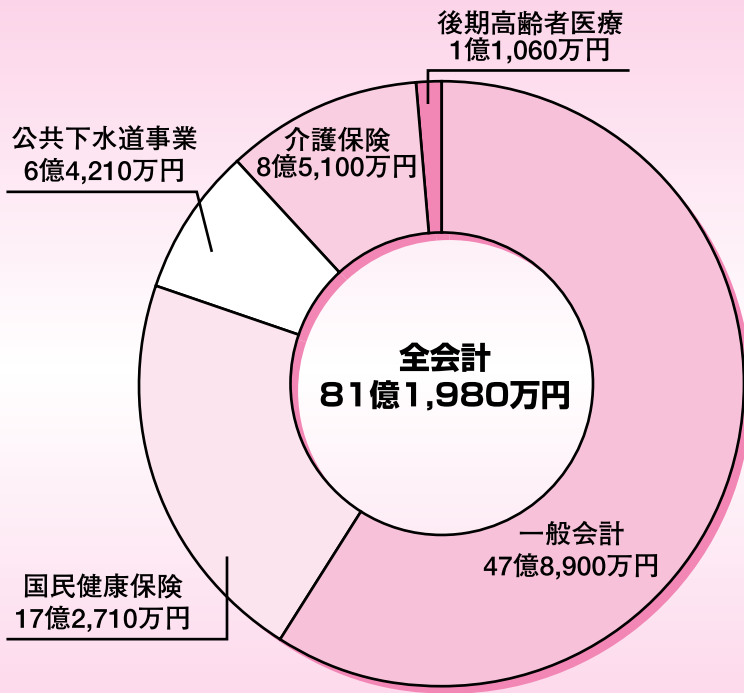
歳出

歳出の主なものは、議会費1億1677万7千円で、前年度比2949万3千円増で、議会議事録・会議録検索システム導入によるものです。総務費6億3874万円。前年度比3833万4千円増で、主なものは役場庁舎改修工事費等です。教育費・衛生費・土木費・公債費・消防費については前年度並み、民生費・農林水産業費については、前年度より減額となっています。

平成23年度

総額

81億



特別会計33億3080万円

国民健康保険

予算の総額は、17億2710万円です。
 主な歳入は、国民健康保険税4億2692万8千円。前年度比3549万7千円の減です。
 主な歳出は、保険給付費9億3632万円。後期高齢者支援金等に2億2604万1千円などです。

介護保険

予算の総額は、8億5100万円です。
 主な歳入は、保険料・国庫支出金・支払基金交付金・繰入金などです。
 歳出は、総務管理費・保険給付費・地域支援事業などです。

後期高齢者医療

予算の総額は、1億1060万円です。
 主な歳入は、保険料・督促手数料。繰入金については前年度比54万5千円の減です。

公共下水道事業

予算の総額は、6億4210万円で、前年度比3400万円の減です。
 主な歳入は、受益者分担金・使用料・国庫補助金・一般会計繰入金・下水道事業債などです。
 主な歳出は、維持管理費・工事費・公債費などです。

平成23年度予算に対する付帯決議案を可決

経済情勢の悪化に伴う生活困窮者の増加や高齢化の進行等による社会保障費の増加、そしてこの度の東日本大震災により更に歳入不足が見込まれる状況下にあります。

そこで、当初予算の採択とあわせて、次のような付帯決議案が提案され、可決しました。

- 1 「幸福の科学」所有の境内地については、公正な課税体制を維持するため、速やかに納付書を発行すること。
- 2 公共下水道と道路及び雨水排水等の社会資本整備は予算の適正配分により早期実現に努めること。

用語解説

付帯決議とは議決された法案や予算案に関して、運用上の努力目標や注意事項などを盛り込んだ決議。

ただし、付帯決議に法的拘束力はない。

村長施政方針

3月会議の冒頭、村長より平成23年度の村政運営にあたり、施政方針演説がありました。

《要約》

村は、先行き不透明な景気の低迷が続いている中、法人税等、大幅な減収となる見込みであり、財政の硬直化が懸念されています。

この様な状況下で村の予算編成は、好転が期待できない財政環境を考慮し、従来以上に無駄をなくし、効率化をはかり、限られた財

源の中で、障がい者・高齢者福祉・子育て支援をはじめ、生活環境整備・教育環境の向上など必要な住民サービスを提供できるよう、全職員一丸となつて取り組んでまいります。

今回の予算は、新たにスタートする第5次総合計画、前期基本計画、実施計画に沿つて、将来像である「未来へつなぐ健康で平和な村長生」の実現に向けた予算配分をしたものです。

第5次長生村総合計画を可決

「第5次総合計画審査特別委員会」での審議結果を受け、村長が総合計画基本構想および基本計画の一部訂正を提案し、議会はこれを許可しました。

同訂正案を特別委員会で審査し採決した結果、可決した旨の報告が、高山委員長からありました。

委員長への質疑はなく、討論では、「都市計画道路八積駅北口線の建設は、結果的には宗教法人幸福の科学の大学建設予定に便宜をはかることになり、大震災後の情勢として、大型建設事業については、緊急性を検討し、公共施設の耐震化の確保など、震災対策を村は優先すべき」との反対討論がありました。

採決の結果は、賛成多数で可決しました。

空き地に係る雑草除去に関する条例の一部改正を可決

村民から要望が多数あつた、空き地以外の空き家に関するも雑草等の除去を可能にし、所有者等が不明な土地に対しても対処できるよう一部条例を改正したものです。

雑草を含め雑木、枝等も含まれ、土地の所有者が不明な場合等については村もしくは、第三者による除去ができるようになりました。

また、村から草刈機の貸し出しも可能となりました。

村長等の給料の特例に関する条例の一部改正

長生村特別職報酬等審議会の答申を受け、村長、副村長および教育長の給与を引き続き平成24年3月31日まで減額する条例改正です。

この改定による減額率は、

村長10%・副村長10%・教育長については、5%となります。

この減額は、村の財政状況の改善の一助とするためのものであります。

国保条例の一部改正

納税者の1期当たりの負担を軽減するために、納税を1期増やして年8期を年9期とするものです。

9期目は、翌年3月1日から同月31日までで、平成23年4月1日から施行されます。

23年度の納付期限一覧

期別	納付期限
1期	8月1日
2期	8月31日
3期	9月30日
4期	10月31日
5期	11月30日
6期	12月26日
7期	1月31日
8期	2月29日
9期	4月2日

固定資産評価委員の選任を同意

平成23年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として、引き続き、秋葉岑生氏を選任することに同意しました。

同氏は固定資産評価審査



秋葉 岑生 氏

委員会委員を一期務め、優れた人格・識見をもち、同委員会委員として適任であると認められたものです。

本郷5271番地

平成22年度
一般会計補正予算
を可決

既定の予算に、歳入歳出それぞれ3473万1千円を追加し、50億4196万5千円とする補正予算が提案され、可決しました。

歳入については、個人・法人住民税の減が生じたが、固定資産税、地方特例交付金、児童手当および子供手当特例交付金等の増、利子割、配当割、地方消費税等の交付金、国庫および県補助金等の確定によるものです。

歳出については、支出見込が想定でき、財政調整基金積立て、財産管理費、社会福祉費等の増、福祉センターの老朽化に伴う改修工事、その他事業費の確定によるものです。

請願を総務常任委員会に付託

3月会議に請願「永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願書」が提案されました。

請願内容は、永住外国人に地方参政権を付与する法改正に反対するものです。

外国人に地方政治の選挙権・被選挙権を与えることが「国益に反する」「永住外国人に参政権を与えるこ

とについて、官民あがての議論や、国民の十分な理解が必要」などの理由で、慎重に対応を求めるという内容です。

議会は、同請願を十分検討するため、議会会議規則第38条第1項の規定により、総務常任委員会へ休会中の委員会付託とすることを決めました。

災害対策特別委員会を設置

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、過去にない甚大な被害をもたらしました。

本村も、一松（鷲）海岸から一宮川河口付近に津波が襲いました。

人的被害はなかったものの、一松（鷲）海水浴場駐車場が砂に埋まり、南中瀬の九十九里有料道路のフェンス等が大破しました。

議会も、早急に大地震等の災害対策を見直し、住民の安全確保が必要と考え、「長生村の災害対策に関する検討」を目的とした「災害対策特別委員会」の設置に関する決議が、議員発議によって提出され、採決の結果、全会一致で可決しました。

村議会2月会議

平成23年2月会議を2月3日、会期1日で開催しました。

本会議では、議案2件が上程され、1件は、第5次長生村総合計画審査特別委員会を設置し付託、1件は原案どおり可決しました。

第5次総合計画審査特別委員会を設置

第5次長生村総合計画及び基本計画の策定について、提案されましたが、村の最重要計画であることから、内容を集中的に審議するため、議長を除く全員の議員で構成する「第5次長生村総合計画審査特別委員会」を設置し、審査することになりました。

- 委員長 高山昌治
- 副委員長 関 克也
- 委員 議長を除く 議員全員

平成22年度一般会計補正予算を可決

既定の予算に、歳入歳出それぞれ3473万1千円を追加し、50億4196万5千円とする補正予算が提案され、可決しました。



段差のなくなった体育館ホール

3月会議の審議結果一覧表

議案等番号	件名	議決結果	
	議案第2号第5次長生村総合計画基本構想及び基本計画の策定についての訂正の件	許可	
議案第2号	第5次長生村総合計画基本構想及び基本計画の策定について	原案可決	賛成多数
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	全員一致
議案第4号	長生村下水道審議会条例制定について	取下げ	
議案第5号	村長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第6号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第7号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第8号	下水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第9号	長生村空き地に係る雑草等の除去に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第10号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全員一致
議案第11号	村道路線の廃止について	原案可決	全員一致
議案第12号	工事請負契約の変更について	原案可決	全員一致
議案第13号	平成22年度長生村一般会計補正予算(第5号)	原案可決	賛成多数
議案第14号	平成22年度長生村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全員一致
議案第15号	平成22年度長生村老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全員一致
議案第16号	平成22年度長生村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第17号	平成22年度長生村介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
議案第18号	平成22年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全員一致
	議案第19号平成23年度長生村一般会計予算の訂正の件	許可	
議案第19号	平成23年度長生村一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第20号	平成23年度長生村国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第21号	平成23年度長生村公共下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第22号	平成23年度長生村介護保険特別会計予算	原案可決	全員一致
議案第23号	平成23年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	賛成多数
請願第2号	永住外国人地方参政権付与に関する意見書提出の請願書	総務常任委員会へ付託	
発議案第2号	平成23年度長生村当初予算に対する付帯決議	原案可決	賛成多数
発議案第3号	災害対策特別委員会の設置に関する決議	原案可決	全員一致

3月会議

一般質問

9人の議員が議論を交わしました

阿井議員…………… 7ページ
 矢部議員…………… 8ページ
 山口議員…………… 8ページ
 鈴木議員…………… 9ページ
 千葉議員…………… 10ページ

関議員…………… 11ページ
 井下田議員…………… 11ページ
 増子議員…………… 12ページ
 門口議員…………… 13ページ

23年度の施策方針について

阿井 市郎 議員

議員

23年度予算編成について、歳入確保をはかる施策を伺います。

村長

村有地の貸付や売却を積極的に進めています。併せて集中改革プランの推進により、効率化と有効性をはかつていきます。

議員

集中改革プランの推進強化だけでなく、財源確保がはかれるのか、他に自主財源確保の施策が見えないが、どのように考えているか伺います。

総務課長

行革、集中改革プランの推進だけでは、自主財源確保はできません。

その他には、特に財源確保の施策はありません。

議員

財源確保と公正な課税体系をはかることから、宗教団体が所有する土地に、固定資産税を課税徴収すべきと思うが伺います。

村長

税法解釈、現況を把握した中で納付書の発行ができる状況ではありません。

議員

旧技術専門校跡地の有効活用や取得方法も未だに決まっておらず、23年度の主要施策として取り組み、有効活用をはかるべきである。

村長

土地利用検討委員会での意見を最優先に事業化すべきと考えているので、23年度の主要施策でないと考えています。

議員

財政状況の把握をはかるためにも貸借対照表(バランスシート)を作成して財政状況の公表をすべきと思うが伺います。

村長

22年度決算分から作成して、公表できるようにします。

消費者保護について

議員

消費者被害が年々増加し、トラブルに巻き込まれる被害が増えています。

村は消費者被害の予防、救済を行うために、どのような消費者行政を行っているか伺います。

村長

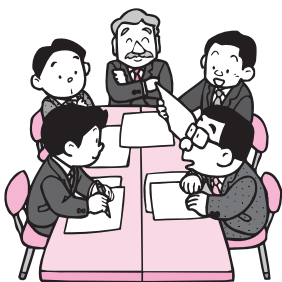
消費者トラブルから守るための教室の開催や、イベント時における啓発運動などを実施しています。

議員

村に消費生活センターの設置や専門の相談員を配置して、被害者救済や、被害防止に努めるべきと思うが伺います。

産業課長

村単独では、無理と思われるので近隣町村と連携をはかり、共同事業として検討します。



地球温暖化 対策実行計画 について 矢部 眞男 議員

議員

平成17年2月に
京都議定書が発

効され、これを受けて我が村
も「長生村役場地球温暖化
対策実行計画」がなされてい
るが進捗状況を伺います。

村長

進捗状況ですが、
計画の目標数値
は平成17年度を基準に平成
25年度末に二酸化炭素排出
量を6%削減が目標です。

21年度実績は、庁舎の空
調設備の修繕で、冷房を休
止していたため6.7%削
減になりましたが、不正常
要素によるものです。

議員

村の外灯をすべ
て「LED電球」
に代えた場合、温室効果ガス

削減効果はどの程度か伺
います。

村長

村の試算では57
%の削減が見込
まれます。

議員

睦沢町では、グ
リーンユデー
ール事業(100%補助)で
すべての外灯をLED電球に
交換しましたが、村ではこの
事業を活用したか伺います。

下水環
境課長

村では、この事
業の説明を受け
検討した結果、福祉センタ
ーの空調設備にこの事業を
活用しました。

議員

地球温暖化対策
実行計画の中で、
二酸化炭素総排出量の76.3
%を占めている「電気」に着
目しなかったのか伺います。

下水環
境課長

確かに電気の占
める割合は非常
に多かったことは事実です。
しかし灯油による二酸化
炭素排出量をおさえるため
福祉センターの節電タイ
プの空調設備を優先したのが
実状です。

議員

LED電球の良
さは消費電力が
従来の蛍光灯の7分の1か
ら8分の1と大幅な省エネ、

水銀を含まず安全、従来の
蛍光灯の7倍の長寿命、振
動衝撃に強く、紫外線を放
出しない等、数多くの利点
があります。

ランニングコスト及び電気
代を計算すると、従来の蛍
光灯では14年間で3500
万円ほど費用が余計にかか
る計算になります。

また、工事を地元業者に
発注することにより、地域
の活性化につながると思う
が考えを伺います。

建設
課長

村としても、計
画的に交換する
ことで進めてまいります。
また、村内業者の活用も
含め今後検討します。



LED電球の外灯

一人一役一貢献 の村づくりを 山口 裕之 議員

村長の政治姿勢に
ついて

議員

村長は、「村民
との協働の村づ
くり」の公約を、どのように
評価されているか伺います。

村長

「外出支援サー
ビス事業」への
ボランティアの参加、「花
いっぱい運動」の取り組み
で「きれいな花の村づく
り」が進んでいます。

「第5次総合計画」策定
に当たり、無報酬での住民
参加を募り、素晴らしい計
画案ができたことなど、多
くの成果が上がっていま
す。

議員

「第5次総合計
画」基本構想の
中で「一人一役一貢献の村づく
り」を取り入れているが、今
後どのように実施してい
くのか伺います。

村長

団塊世代の退職
者が持つ特技な
どをボランティアに活かす
ことで、協働の村づくりを
目指したいと考えていま
す。

議員

村長の考えてい
る組織とはどの
ようなものか伺います。

村長

村政運営や事業
実施などへの提
案をいただき、多様化する
住民ニーズに応えられる組
織を期待しています。

議員

組織づくりの具
体的な施策を検
討しているか伺います。

村長

子育て、高齢者
福祉、障がい者
福祉や教育など住民と協働
による地域づくりを実施し
たいと考えています。



職員の健康や生活面について

議員

40歳以上の職員を対象に、村の保健師による健康管理研修を開催しているとのことですが、開催の頻度と内容について伺います。

村長

2月7日と15日に行いました。今後毎年1回の開催と職員個々により随時、保健師と相談するよう指導していきます。

議員

面談を実施しているとのことですが、面談内容について伺います。

村長

各課長と課の職員との面談を年2回実施し、村長と課長の面談を年1回実施しています。

議員

職員のメンタル面を補うには、課長や村長との面談も必要だが、専門のカウンセリングが受けられる体制はとられているのか伺います。

総務課長

村として専門カウンセラーを設置する考えはありません。

が、今後必要に応じ検討してまいります。

議員

職員が、健康やメンタル面で充実することは、余裕を持って業務を遂行することになるので、住民サービスの低下を抑止することになると思うが伺います。

総務課長

職員の健康は、非常に重要なことです。

より良い職場環境になるよう積極的に管理したいと考えています。



山口議員から他に次のような質問もありました

職員の採用について

石井村政の政治姿勢について

鈴木 征男 議員

多くの村民が八積駅北側開発を疑問視

議員

大型公共事業での延長、高等技術専門校跡地取得、八積駅北側整備、耐震が心配される中央公民館の建て替えなどがありますが、村債の現状について伺います。

議員

公共下水道の村債の額を伺います。

企画財 政課長

42億7200万円です。

議員

駅周辺整備基金の積立金の現在高を伺います。

企画財 政課長

22年度末見込み額は、2億3000万円です。

議員

3月補正予算で5000万円計上で積立金は2億8000万円になります。限られた財政でバランスを持つ運営を行うといいますが、村の借金が83億円超えるとき、八積駅北側開発は政策的には優先順位が低いはずですか。

多くの村民が駅北側開発を疑問視するなかで、やるべき重点分野でないとは認識していますが村長の見解を伺います。

村長

「土地利用検討委員会」の意見集約、住民の意見を聞いて進める考えです。

議員

23年度中に八積駅北側整備事業に関する計画書を県に出すのか伺います。

企画財 政課長

今のところ、現計画で進めます。

が、今回の大震災を踏まえ、国の動向を十分注視して、事業実施に取りかかりたいと考えています。

議員

今回の大震災で国の交付金は緊急性のない事業では難しいと思うが見解を伺います。

企画財 政課長

補助事業でなければ村も実施できないものです。



「村づくり」によせられた中学生の提案

議員

中学生の「長生村を日本一住みやすい村にするために」の提案に、「病院巡りのシャトルバス・環境に優しいバスを走らせよう」などの提案があり

ますが村の考えを伺います。

村長 将来を担う中学生の提案は大変価値のある提案と認識しています。

議員 中学生提案の自然環境問題に関してです。

みんなが身近に楽しめるエコジョーを重視した取り組み、村の環境を生かしたイベント「長生村クリーンウォークラリー」について村の考えを伺います。

村長 毎年5月13日「ゼロ運動を実施していますが、提案の事業も事業効果を検討してまいります。

議員 中学生のごみ問題での提案で、村への要望があります。

○ごみ袋を安くする
○ごみ処理機の補助が欲しい

○ごみ収集場所を増やして欲しい
などですが村の考えを伺います。

下水環境課長 村は提案を受け、生ごみ処理機の補助を2万円から3万円に引き上げました。

県道・茂原長生線の の拡幅とガードレールの設置を 千葉一雅議員

議員 県道茂原長生線高崎地先の道路拡幅工事の進捗状況を伺います。

村長 県の長生地域整備センターで、平成22年度に用地調査測量を終え、23年度に用地買収、補償交渉をし、24年度に工事着手の予定です。

議員 道路両側に歩道ができるかと聞いたがすべて県の費用なのか伺います。

建設課長 すべて県の費用で行ないます。

議員 歩道の構成は縁石なのか伺います。

建設課長 縁石で対応する計画です。

議員 縁石のみですと今後カーブも緩やかになり、車もスピードを出して来た場合、縁石を乗り越えてしまう状況も考えられます。

ガードレールの設置が可能か伺います。

建設課長 県に要望し、設置してもらおうように進めていきます。

高根小学校前の道路改良について



議員 高根小学校の正門から北門までの急カーブの道路改良について伺います。

村長 平成23年度に測量調査をし、道

路線形を決めていく予定です。

議員 道路線形の計画案をもっているか伺います。

建設課長 現在、調査測量段階ですが、皆さんの意向を聞きながら決めていきたいと思っています。

議員 急カーブの内側校のランチルームがありますかどのような形を考えているか伺います。

建設課長 現在のところ学校のランチルームに影響のない形を考えています。

議員 ランチルームはどのように利用されているか伺います。

学校教員 当初は全学年が一同に会して食事をしたが、現在は二学年ずつ交替で利用しています。

議員 学校側は拡幅によるランチルーム縮小の考えはあるか伺います。

学校教員 築後28年ですが、建て替えや縮小する考えはありません。

議員 この先何年利用できるか建設課との話し合いを希望します。

公共下水道整備計画について

議員 今後の未整備地区の公共下水道整備計画について伺います。

村長 下水道整備が遅れる地域については、合併処理浄化槽の普及促進をはかりますが、県との協議で全域下水道整備する計画です。

議員 未整備地区の完了期間を伺います。

下水環境課長 具体的に何年とは分からない状況です。

議員 合併処理浄化槽の耐用年数を伺います。

下水環境課長 国の指針では26年です。

議員 最終的に村全域に下水道整備をするか否か伺います。

下水環境課長 全域に下水道整備を行う方針です。

国民健康保険税の軽減を

関 克也 議員

議員

村長は「国保税の値上げを抑え

ます。」と公約して村民に支持され当選し、約3年間で経過しますが、村民の間では、値上げを抑えたという感覚はありません。残る任期で国保税を引き下げに転換する意志があるか伺います。

村長

現在の保険給付の推移と所得水準を考えた場合に引き下げは難しく現状維持を考えています。

国保引き下げの方策は、健診の強化と健康指導が大切であると思います。

議員

平成20年度の値上げで、所得300万円の4人家族で約10万円の引き上げになり、重い増税が継続し、村民の支払い能力を超えたものになっていることについて認識を伺います。

村長

たしかに負担が増えたと認識しています。

議員

国保会計の黒字億7000万円の一部を引き下げの財源に使うことの必要性について伺います。

村長

任期の途中で、一般会計繰り入れを2700万円実施したことでご理解をお願いしたい。

議員

一般会計繰入金で国保税率引き下げに使われなかったことが問題です。

議員

次に均等割の軽減について、愛知県一宮市では18歳未満の均等割を3割軽減しているが、同様の軽減策を実施する考えはないか伺います。

住民課長

18歳以下の被保険者は560人で、3割軽減した場合、単純計算で430万円の軽減

です。

村長

均等割軽減について参考として受け止めたいと思います。

県立技術専門学校跡地の返還を



議員

「地方財政法」第27条で、「県の責任で行う施設の建設に要する費用は、当該市町村に特別に利益を与えるものでないかぎり、負担をさせるはならない」という意味の規定がされています。かみ参照

議員

千葉県の側からみれば昭和37年に、県立学校用地を長生村に負担(寄付)させたことが、「地方財政法」からみて不当であったのです。

よって県との返還交渉を求めますが村の考えを伺います。

企画財政課長

40年前に返って県と交渉する考えはありません。

しかし、できるだけ安く取得することが第一です。積極的に、あらゆる手段を使いながら、安価な取得に努めていきたいと考えます。

参照法令【地方財政法】抜粋

第27条 都道府県が行う土木その他の建設事業（高等学校の施設の建設事業を除く。）昭和38年に追加)でその区域内の市町村を利するものについては、都道府県は、当該建設事業による受益の限度において、当該市町村に對し、当該建設事業に要する経費の一部を負担させることができる。

* 関議員から他に

次のような質問もありました*

◇ 地上デジタル化への対応について

国土法の届出違反では

井下田 政美 議員

議員

30万㎡が非課税扱いになっていく、平成20年3月6日(株)プロパストより届出があつ



村道から見る幸福の科学所有地

たとの事ですが、契約年月日と売買金額を伺います。

企画財 政課長 契約は平成20年3月3日です。

売買金額は総額31億9800万円余りです。

議員 (株)プロパストと(有)コージトラストの売買金額31億9800万円で、(有)コージトラストと幸福の科学の売買金額が56億7700万円です。

同じ土地が1ヶ月経過しないうちに20数億円以上高く取引さされていますが、村は指導したのか伺います。

企画財 政課長 村としては特に指導していません。

議員 国土法は、バブル期に地価高騰抑止も目的の一部に含まれていると思うが見解を伺います。

企画財 政課長 村経由で県に上がっていきま

議員 12月会議では、この問題は国

土法違反にならないとの答

弁でした。

しかし3月6日の(株)プロパストの届出は複合施設、4月3日幸福の科学の届出の利用目的には、大学等教育施設他、翌日の4月4日瞑想修行するための土地という事で境内地に地目を変えています。

議員 この事は国土法違反ではないのか伺います。

企画財 政課長 届出違反にはなりません。

議員 どのような根拠で違反にならないか伺います。

企画財 政課長 県に確認しましたが、それだけでは偽りの届出ではないとの事で、その辺は非常に矛盾した点でありますが、実態としては以上です。

議員 納得できないので次の機会に

議員 再度伺います。

利用者の側に立った制度に

議員 福祉タクシー事業について、21

年度と22年度で内容の変わった点と、どうして変えた

のか伺います。

福祉課長 22年度からタクシー料金を一度全額払って領収書を村に申請してもらおう事により、全国のタクシーも利用できるようになり

した。

議員 助成金を廃止した事が一番不便な理由だと思

います。利用者により利用しやすい事業になるよう、制度の見直しを検討されているか伺います。

村長 もう少し時間をかけ検証し、不都合な点があれば改善の検討をしていきたいと思

います。



井下田議員から他に次のような質問もありました

◇地積調査推進事業について

空き地に係る対策の強化

増子 勇男 議員

捕され、ひとまずほっとしているところです。

また、近年では、空き地のみならず、空き家、廃屋なども増え、火災や防犯上の問題もあります。

先に提案したように空き地だけでなく空き家、廃屋などにも適用できるような条例改正をしたところです。

自主防災組織の推進について

議員 一連の放火が引き金となり、今回の条例改正に至ったと思っています。

今後の事ですが、自主防災組織と連絡調整はどのように行っていくのか伺います。

総務課長 自主防災組織は、村内に3つの団

体があります。特に七井土自主防災組織は、自主的に地元消防団、自治会を通じて空き地の草刈りを行っています。

下村自治会でも、事前に予想されるところは、自主防災組織で刈りこんでおり、災害時に備え非常に役立つ組織です。

村は積極的に立ち上げの推進をはかっていきたいと考えています。

不審火多発で10件の草刈り依頼

議員 長生郡内の火災件数は、100件を超えています。

3月4日18件、3月5日17件です。村内の正確な件数を伺います。

総務課長 3月5日現在、14件です。

議員 頻繁に火災が発生している中で、

村民から草刈りの依頼は何件来ているか伺います。

総務課長 今回の不審火からは、1月以降10件ほど来ています。

議員 10件の中で、解決した件数を伺います。

総務課長 きれいに整理されたのは1件です。

勧告という制度をとっており、10件のうち7件はまだ1ヶ月に達していませんので、未解決です。

議員 所有者の所在不明の場合は、今

後どのように対応するのか伺います。

総務課長 今は、空き地と

いうことですが「空き家」まで含めた条例改正の提案をしています。

承認いただければ、所有者所在不明の方についての対応、処理ができるようになります。



評価替え時期にあわせて税納付書の送付を

門口 昭 議員

議員

税の徴収手続きにつき、公正と

透明性を確保するために、幸福の科学への課税は弁護士士の言い分を聞くのではなく住民と議会の意見を尊重すべきではないかと考えるが見解を伺います。

総務課長

議会の意思は尊重するが法的な解釈と合わせて弁護士の見解も参考にしています。

議員

村は、幸福の科学の所有地が「宗教法人が専らその本来の用に供する境内地である」として非課税扱いにしているが、国の通達によれば、非課税等の特別措置は定期的

に実地調査をおこない利用状況を的確に把握し適正な認定をして、必要があれば、条例により申告義務を課することが適当であるとされます。

議員 定期的な見直しはいつか伺います。

総務課長 24年度が評価替えの年ですので今準備しています。

議員

「チャンス」です。現地に、いつ行っても瞑想をしたり、修行してない今の状況は、見直しには最適な時期と考えるが、納付書を送付するか否か伺います。

総務課長 現地調査した時に何名かいました。（納付書送付については答弁ナシ）

議員

あの広大な土地を、売買の利用目的に反し、全部境内地に地目変更しているが、再度見直して、一部でも納税して頂くように交渉することです。

地目変更は、幸福の科学が理解を示すことにより、いつでも変更できるのです。

総務課長

地目の認定については、法務局の権限です。届け出の内容を見て調査した結果、非課税と判断しました。



村道から見る幸福の科学所有地

活動の報告

の活動を報告します。

「通年議会」に視察団が訪れる

2月8日に福島県西会津町、2月15日に宮崎県高千穂町議会が長生村の通年議会と議会基本条例の視察に訪れました。

村議会は中村議長、高山副議長はじめ関係議員を委員長とする議会改革特別委員会が対応しました。

それぞれ、視察団から出された「議会基本条例施行後の住民の反響は」、「通年議会を実施して、問題は生じませんか」などの質問に丁寧に答えました。

通年議会、質問の一問一答方式、質問の回数制限の撤廃などを中心とする長生村の議会基本条例および通年議会制度は、まだ始めたばかりですが、住民からは「質問・答弁がわかりやすくなった」などの反響がよせられています。



東日本大震災村内現地調査

3月11日に発生した東日本大震災被災についての村内現地調査を、翌12日、議員全員で実施しました。

朝9時に村執行部により被害状況の説明を受けた後、津波が押し寄せた一松（鷲）海水浴場に行き、太陽の里駐車場付近まで津波が到達した跡ならびに、九十九里波乗り道路料金所付近の被害状況を調査しました。

今後、議会として災害に対し、検討改善していく「災害対策特別委員会」を設置する事としました。





議会

議員の定例会以外

訂正

議会だよりの前号(132号)13ページの「滞納整理のあり方に関する調査特別委員会報告」の中に、正確さに欠ける表現がありましたので訂正しお詫びします。

「年金が振り込まれる預金口座の残高は、年金そのものであり、他に入金がなかった。」と書きましたが、正確には「個人の方からの入金や携帯電話料金の引き落としなど数千円程度の入出金がありました。」と訂正させていただきます。

第5次総合計画審査特別委員会

第4次総合計画が22年度にて終了となるため、平成23年度から32年度までの10年間にわたる、第5次総合計画基本構想及び基本計画の策定について、全議員にて構成する、審査特別委員会の1回目が2月3日に開かれました。

冒頭、策定に至る住民策定会議等、経緯の説明を受け総合開発審議会へ諮問し、適当との答申の報告がありました。

2回目となる2月17日には、初回に提起した5ヶ年の財政計画について、住民税、固定資産税等、各税収見込について、詳細にわたり各議員より質問をし活発な論議を交わしました。

3回目となる3月8日には、3年間にわたる実施計画(案)について説明を受けました。

予算審査特別委員会

平成23年度長生村一般会計他4特別会計予算(案)に対し予算審査特別委員会を議会開会中(3月9日・10日・18日)に開催しました。

審査は、執行部の事業説明を求め、質疑・討論をおこない採決をしました。

審査結果は、一般会計予算・国民健康保険・公共下水道事業・介護保険・後期高齢者医療の4特別会計予算(案)が取りまとめられて執行部へ提出されました。

なお、会期中に東日本大震災が発生し、緊急事態への対応・復旧対策に予想もつかない程の財源を要し、地方財政への影響も必至と想定されるため、新年度予算に盛り込まれた新規事業を見合わせるように提言しました。

